

平成 26 年 10 月 18 日

公務研究科校友交流活動補助金制度創設について

公務研究科校友会第 4 回総会

1. 制度の趣旨

公務研究科も設立から 8 年目に入り、多くの修了生を輩出している。それとともに校友会の規模も年々拡大しているが、各修了年次生間の交流促進については、残念ながら希薄なものとなっている。

校友会の役割は本来、校友一同の交流を深めることが最大最優先であり、2014 年度事業方針には「つながる校友会」をテーマとして掲げ、2015 年度事業方針としても、その路線を引き継いでいる。本方針の下、各修了年次生間の交流促進のため、「校友交流活動補助金制度」を創設する。

2. 制度の概要

(1)補助条件

- ・最低 3 期間の修了年次生にまたがった 5 名以上の活動であること
- ・補助金額である 5000 円以上の費用がかかる活動であること
- ・所定の校友会費を納入している者を補助対象とし、趣旨を鑑みて、在学生在が参加することも可とする
- ・活動内容が明確なものであること（スポーツや芸術・文化的活動）
- ・宴会に相当するものは対象外とする（交流促進の一環として、毎年総会後に「懇親会」を実施）
- ・補助対象とする費用は、施設借用費及び備品借用費とする。（併せて 5000 円以上）

(2)補助金額

- ・1 度の活動に 5,000 円を補助する
- ・同一（過半数以上を同じメンバーで占める）グループに対する補助金額は、年 1 回を上限とする。
- ・振込手数料は差し引く。

3. 申請について

(1)申請者

・別紙「校友交流活動補助金申請書」（公務研究科校友会 Web ページにアップ）に記入の上、領収書（原本）を添えて公務研究科校友会事務局まで送付する。

(2)申請処理

- ・直近の幹事会にて内容確認の上、決裁可否を決定。決裁後、代表者口座へ補助金を振込する。

4. 予算

初年度は 20,000 円（最低 4 活動分）を確保し、需要状況をみて、段階的に引き上げを検討する。

予算を使い切った時点で、当該年度の補助金事業は終了する。（Web・会報で告知）

以上